

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 9月 2日
【会社名】	株式会社インフォーマット
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 勝照
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門一丁目16番3号 芝大門116ビル
【電話番号】	03 - 5776 - 1147 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 藤田 尚武
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門一丁目16番3号 芝大門116ビル
【電話番号】	03 - 5777 - 1710
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 藤田 尚武
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、以下のとおり訴訟の提起を受けましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該訴訟の提起があった年月日

平成27年8月4日

(2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

会社名：eBASE株式会社

所在地：大阪市北区豊崎5丁目4-9 商業第二ビル 2階

代表者の役職・氏名：代表取締役社長 常包 浩司

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

当該訴訟の内容

当社は、平成17年4月1日に現「ASP規格書事業」で提供する「ASP規格書システム」（以下、「本システム」といいます）のサービスを開始いたしました。本システムの開発において、平成16年9月1日にeBASE株式会社（以下、「原告」といいます）と業務提携契約を締結し、本システムの知的財産権が当社に帰属する契約内容のもと、原告に本システムの開発を委託しました。その後、原告とは約10年間にわたりビジネス上の良好な関係を維持してまいりました。

しかしながら、原告は、当社における本システムの利用拡大を背景に、突然として、8年前の平成19年4月1日に別の目的で締結した「使用許諾契約書」の条文を持ち出し、誤認による多額の金銭要求を当社に行い、当社が拒絶すると、今度は本システムの著作権が原告にある等として一方的に訴訟を提起してきたものです。

損害賠償請求金額

当該訴訟における損害賠償請求金額は、金10億円です。

以上